

## 公益社団法人新潟県社会福祉士会準会員入会案内

公益社団法人新潟県社会福祉士会は、社会福祉士の専門職団体です。但し、以下の要件に該当すれば、社会福祉士の資格の無い方でも、準会員として入会することができます。

### 1. 社会福祉士とは

社会福祉士とは、法律で定められた教育を受け、国家資格に合格した者が登録して資格を得られる専門職です。福祉施設や医療機関での相談員や、成年後見人や介護支援専門員等として、福祉の相談や支援の場面で仕事をしています。

### 2. 公益社団法人新潟県社会福祉士会とは

1992年1月任意団体として発足しました。1993年1月に日本社会福祉士会が発足し、翌年全国の新潟県支部にもなりました。発足以来、社会福祉士の技量を高めるため研修の実施や、成年後見活動や外部評価事業等を通して、県民の福祉の向上に寄与してきました。

2006年4月から社団法人、2012年4月から公益社団法人となり、研修や各種事業を推進し、さらに公益性を高めるために活動しています。

### 3. 準会員について

#### (1) 入会条件

新潟県内に住所または勤務先を有し、本会に所属することを希望する人で、以下の条件の方が、準会員になることができます。

1. 社会福祉士試験に合格し、登録をしていない人
2. 社会福祉士試験の受験資格を有する人
3. 社会福祉士養成施設及び大学の社会福祉士養成課程に在籍している人
4. その他入会が適当と認める人（評価調査者 等）

準会員になりますと、当会の倫理綱領や規定に従っていただきます。

#### (2) 活動

実施する研修等に正会員と同様に参加することができます。

事務局便りや研修案内や各種情報をお送りします。

当会の総会に出席はできますが、議決権はありません。

#### (3) 申込み方法

別紙の新潟県社会福祉士会準会員申込書に必要事項を記入してお申込みください。

**年会費 5,000円** （有効期間は4月1日から翌年3月31日まで）

別紙の振込用紙にてお支払いください。年度途中の入会も、全額負担となります。

自動更新ではありませんので、ご注意ください。

公益社団法人 新潟県社会福祉士会

〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階

TEL 025-281-5502 FAX 025-281-5504